WES 8701: 2018

WES

溶接構造物非破壊検査事業者等の認定基準

Standard for certification of nondestructive inspection corporation for welded structures

WES 8701: 2018

平成 30 年 3 月 1 日 改正

一般社団法人 日本溶接協会

The Japan Welding Engineering Society

WES 8701: 2018

WES 8701 (溶接構造物非破壊検査事業者等の認定基準) 原案作成委員会 構成表

氏名 所属

委員長 寺 田 幸 博 高知工業高等専門学校 客員教授・名誉教授 委員 江 端 誠 一般社団法人日本溶接協会 技術アドバイザー

大 岡 紀 一 ものつくり大学 特別客員教授

加藤光昭 国立大学法人 九州工業大学 名誉教授藤 岡 和 俊 一般財団法人電子科学研究所 理事

事務局 内海 敏昭 一般社団法人日本溶接協会

WES 8701 附属書 A 改正 WG 構成表

氏名 所属

委員長 江端 誠 一般社団法人日本溶接協会 技術アドバイザー

副委員長藤 岡 和 俊一般財団法人電子科学研究所 理事委員笠 岡 和 昭一般社団法人 CIW 検査業協会
(株式会社シーエックスアール)

梶 岡 昌 三 一般社団法人 CIW 検査業協会

(新光検査株式会社 代表取締役)

事務局 内海敏昭 一般社団法人日本溶接協会

制定年月日 : 昭和 52 年 1 月 1 日 改正年月日 : 平成 30 年 3 月 1 日

原案作成委員会: WES 8701 改正原案作成委員会(委員長 寺田幸博)

審議委員会 : 一般社団法人日本溶接協会 規格委員会(委員長 平田好則)

この規格についてのご意見又はご質問は、一般社団法人日本溶接協会業務部(〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町 4-20) にご連絡ください。

まえがき

この規格は、一般社団法人日本溶接協会(以下、当協会という。)の定款及び諸規定に基づき溶接検査認定委員会において改正原案を作成し、パブリックコメント公募を経て規格委員会の審議及び理事会によって承認された日本溶接協会規格(以下、WES という。)である。これによって WES 8701:2016 は改正され、この規格に置き換えられる。

当協会は、この規格に関する説明責任を有するが、この規格に基づいて使用又は保有したことから生じるあらゆる経済的損害、損失を含め、一切の間接的、付随的、また結果的損失、損害についての責任は負わない。また、この規格に関連して主張される特許権及び著作権等の知的財産権の有効性を判断する責任も、それらの利用によって生じた知的財産権の侵害に係わる損害賠償請求に応じる責任ももたない。そうした責任は、全てこの規格の利用者にある。

この規格の内容の一部又は全部を他書に転載する場合には、当協会の許諾を得るか、又はこの規格からの転載であることを明示のこと。このような処置がとられないと、著作権及び出版権の侵害となり得る。

WES 8701:2018 には、次に示す附属書がある。

附属書 A (規定) 溶接構造物非破壊検査事業者の品質マネジメントシステム等に係わる要求事項

附属書B(規定)溶接構造物非破壊検査事業者における技術者の登録

附属書 C (規定) 建築鉄骨検査適格事業者に関する付加要求事項

目次

ぺ-	-ジ
序文 ·····	• 1
1 適用範囲	• 1
2 引用規格	· 1
3 用語及び定義	• 2
3.1 事業者	• 2
3.2 登録事業所	• 2
3.3 検査仕様書	• 2
3.4 検査手順書	• 2
3.5 検査技術管理者	• 2
3.6 上級検査技術者	• 2
3.7 検査技術者	• 2
4 認定検査部門及び事業者の認定種別	• 2
4.1 認定検査部門	• 2
4.2 事業者の認定種別	• 3
4.3 建築鉄骨検査適格事業者	• 3
5 技術者の種類・資格要件等	• 3
5.1 技術者資格を得るために必要な資格	• 3
5.2 技術者の任務及び責任並びに知識及び職務能力	• 4
6 技術者の試験	• 4
6.1 試験の種類	• 4
6.2 受験資格	• 4
6.3 検査技術管理者の試験	• 4
6.4 上級検査技術者の試験	• 5
6.5 試験の免除	• 5
6.6 受験の制限	• 5
7 事業者の認定の申請条件	• 5
8 事業者の審査	• 5
8.1 審査基準	• 5
8.2 審査方法	
9 事業者の認定	• 6
10 認定事業者の更新及び認定範囲の変更	• 6
10.1 更新 ·····	
10.2 認定範囲の変更	• 6
11 認定事業者の権利及び義務	
11.1 認定事業者の権利	• 6

11.2	認定事業者の義務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 7
12	認定事業者への処分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 7
12.1	処分の種類	• 7
	警告	
12.3	認定の停止	• 7
12.4	認定の停止期間	• 7
12.5	認定の停止の解除	• 7
12.6	認定の取消	• 7
12.7	認定の停止又は取消に伴う処置	• 7
附属	書 A(規定)溶接構造物非破壊検査事業者の品質マネジメントシステム等に係わる要求事項	. 8
A.1	適用範囲	
A.2	品質マネジメントシステム及びそのプロセス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 8
A.2. 1	Ⅰ 品質マネジメントシステムの計画・構築 ······	. 8
A.2.2		
A.2.3		
A.2.4		
A.2.5		
A.3	リーダーシップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 9
A.3. 1	Ⅰ リーダーシップ及びコミットメント ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 9
A.3.2		
A.3.3		
A.4		
A.5	技術者の資格管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
A.6	検査業務の倫理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
A.7	文書管理······	
A.8	施設,設備及び機器の管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	検査業務に影響を及ぼす環境	
A.10	依頼,見積仕様書及び契約の内容の確認	
A.11		
A.12	検査業務の管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
A.12		
A.12		
A.12	.3 検査報告書作成と評価	
A.13		
A.14	· ···· ——	
A.14	.4 マネジメントレビュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13

WES 8701 : 2018

A.15	是正処置と予防処置	14
A.16	継続的改善	14
附属	書 B(規定)溶接構造物非破壊検査事業者における技術者の登録 ⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	15
B.1	技術者の登録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
B.1.1	登録条件	15
B.1.1.	.1 検査技術管理者 ·····	15
B.1.1.	.2 上級検査技術者	15
B.1.1.	3 検査技術者	15
B.1.2	登録申請⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	15
B.1.3	技術者の登録及び確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
B.2	資格登録の有効期間,継続及び更新	15
B.2.1	資格登録の有効期間	15
B.2.2	資格登録の継続	15
B.2.3	資格登録証の更新	16
B.2.4	資格登録の更新審査	16
B.3	技術者登録の取消・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
附属	書 C(規定)建築鉄骨検査適格事業者に関する付加要求事項 ····································	17
C.1	建築鉄骨の検査適格事業者の認定付加要件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
C.2	技術者に関する付加事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
C.2.1	検査技術管理者 ·····	
C.2.2	上級検査技術者 ·····	17
C.2.3	検査技術者 ······	17
C.3	検査業務に必要な文書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
C.3.1	文書の種類	
	文書の種類 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	17
C.3.2 C.4	文書の管理 ····································	17 17 18
C.3.2 C.4 C.4.1	文書の管理 ····································	17 17 18 18
C.3.2 C.4 C.4.1 C.4.2	文書の管理 ····································	17 17 18 18
C.3.2 C.4 C.4.1 C.4.2 C.5	文書の管理 ····································	17 17 18 18 18
C.3.2 C.4 C.4.1 C.4.2 C.5	文書の管理 ····································	17 17 18 18 18
C.3.2 C.4 C.4.1 C.4.2 C.5	文書の管理 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	17 17 18 18 18 18
C.3.2 C.4 C.4.1 C.4.2 C.5 C.5.1	文書の管理	17 17 18 18 18 18

WES 8701: 2018

日本溶接協会規格

溶接構造物非破壊検査事業者等の認定基準

Standard for certification of nondestructive inspection corporation for welded structures

序文

溶接は、各種構造物の製作のため広く利用されている。その品質を保証するためには、計画の段階から溶接設計、溶接材料の選定、溶接施工条件の選定、有資格者による溶接施工などを通した総括的な溶接施工管理が必要である。また、溶接構造物の品質の保証は、非破壊検査を含む専門技術者の検査によってなされている。

溶接構造物の非破壊検査は、溶接技術に精通した非破壊試験技術者の育成・確保、検査手法の検討、使用検査機材の維持・管理などをシステムとして構築できている検査事業者等において実施することが必要である。

この規格は、溶接構造物の非破壊検査を行う検査事業者等が提供する検査業務において高い信頼性を維持していることを審査し、認定することを目的とする。

本規格は、本体及び附属書との構成とし、多様な溶接構造物の検査に柔軟に対応できる体系としている。 また、建築鉄骨工業分野への適用にとどまることなく、広く溶接構造物への適用を推奨したものである。

1 適用範囲

この規格は、一般社団法人日本溶接協会(以下、当協会という。)が溶接構造物の非破壊検査(外観検査を含む。;以下、同様)を行うことを業務とする事業者等(以下、事業者という。)の認定のために適用する。また、この規格は、事業者が行う非破壊検査業務の遂行能力の適格性、信頼性等を審査するための要求事項を規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用することによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS Z 2305 非破壊試験技術者の資格及び認証

JIS Z 3410 溶接管理―任務及び責任

NDIS 0602 非破壊検査総合管理技術者の認証

WES 8103 溶接管理技術者認証基準

一般社団法人日本鋼構造協会 建築鉄骨品質管理機構が定める

"建築鉄骨製品検查技術者·建築鉄骨超音波検查技術者認定登録規定"